

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2009-37567(P2009-37567A)
 【公開日】平成21年2月19日(2009.2.19)
 【年通号数】公開・登録公報2009-007
 【出願番号】特願2007-203577(P2007-203577)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/06 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 12/00 5 3 1 D

G 0 6 F 12/00 5 3 1 R

G 0 6 F 3/06 3 0 4 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月7日(2009.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置であって、

前記情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、前記各外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得手段と、

前記グループ識別情報取得手段で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定手段と、

前記グループ判定手段で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記情報処理装置は、前記同一データ記録手段による処理の終了後に、前記各外部記憶装置に前記情報処理装置が動作する環境が設定された動作設定情報を記録する動作設定記録手段を備えたことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報処理装置が前記グループ識別情報を記憶していない場合に、前記情報処理装置の動作の設定を行なうか否かの指示を受付ける受付手段と、

前記受付手段で前記動作の設定を行なう指示がされた場合には、少なくとも1つの前記外部記憶装置に記録された前記動作設定情報に基づいて前記情報処理装置の動作設定情報を更新する動作設定更新手段と

を更に有することを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

少なくとも前記各外部記憶装置のそれぞれが同一のグループである場合に、前記各外部

記憶装置のそれぞれに記録されたデータの同一性が保持されるように、前記各外部記憶装置にデータを記録するデータ記録手段と、

前記データ記録手段により記録されたデータに基づいて当該データの種別又はノ及び当該データを記録した時間を含む履歴情報を生成し当該履歴情報を記録する履歴情報記録手段と

を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記各外部記憶装置に対して相互に複製を行なう相互複製モードと、一方の外部記憶装置からもう一方の外部記憶装置に複製を行なう片方複製モードとから動作モードを選択する選択手段と、

前記選択手段により動作モードとして前記片方複製モードが選択された場合に、データのコピー元となる外部記憶装置とデータのコピー先となる外部記憶装置とを設定し、該設定された、前記コピー元となる外部記憶装置に記録されたデータと、前記コピー先となる外部記憶装置に記録されたデータとの差分のデータを、前記コピー元となる外部記憶装置から前記コピー先となる外部記憶装置に複製する片方複製手段と、

前記選択手段により動作モードとして前記相互複製モードが選択された場合に、前記各外部記憶装置に記録されたデータにおいて、それぞれ相互の差分のデータを前記各外部記憶装置に複製する相互複製手段と

を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが異なるグループである場合、前記動作設定記録手段を実行しないように制御することを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記各外部記憶装置のそれぞれが異なるグループである場合、前記同一データ記録手段を実行しないように制御することを特徴とする請求項 6 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記外部記憶装置が前記グループ識別情報を記憶していない場合、前記情報処理装置の前記グループ識別情報を、前記外部記憶装置に記録することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

2 つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置における情報処理方法であって、

前記情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、前記各外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得工程と、

前記グループ識別情報取得工程で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定工程と

前記グループ判定工程で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録工程と、

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 10】

2 つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置で読取実行可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

当該情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、各

外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得手段と、

前記グループ識別情報取得手段で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定手段と

前記グループ判定手段で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明の目的は、セキュリティーの向上を図りつつデータのバックアップを行うと共に、業務の停滞を抑制することができる情報処理装置、情報処理方法、プログラム、及び記憶媒体を提供することにある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

上記目的を達成するために、請求項 1 記載の情報処理装置は、2 つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置であって、前記情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、前記各外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得手段と、前記グループ識別情報取得手段で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定手段と、前記グループ判定手段で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

上記目的を達成するために、請求項 9 記載の情報処理方法は、2 つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、前記各外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得工程と、前記グループ識別情報取得工程で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定工程と、前記グループ判定工程で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであ

ると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するために、請求項10記載のプログラムは、2つ以上の外部記憶装置に同一のデータをそれぞれ記録し、各外部記憶装置にそれぞれ記録されたデータの同一性を保持するための処理を実行可能な情報処理装置で読取実行可能なプログラムであって、

当該情報処理装置に記憶されている当該情報処理装置に固有のグループ識別情報と、各外部記憶装置に記憶されているグループ識別情報とを取得するグループ識別情報取得手段と、前記グループ識別情報取得手段で取得したグループ識別情報に従って、前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであるか否かを判定するグループ判定手段と、前記グループ判定手段で前記情報処理装置と前記各外部記憶装置とが同一のグループであると判定されている場合には、同一のデータを前記各外部記憶装置に記録する同一データ記録手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するために、請求項11記載のコンピュータで読み取り可能な記憶媒体は、請求項10記載のプログラムを格納することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、セキュリティーの向上を図りつつデータのバックアップを行うと共に、業務の停滞を抑止することができる。